

事務局説明資料

2023年3月24日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

1. ガイドライン改訂案について

2. ガイドラインVer2.0を受けた今後の普及促進策等について

議題 1 について、御意見を頂きたい点

本日の事務局説明を踏まえ、ガイドライン改訂案のうち、次の点について御意見を頂きたい。

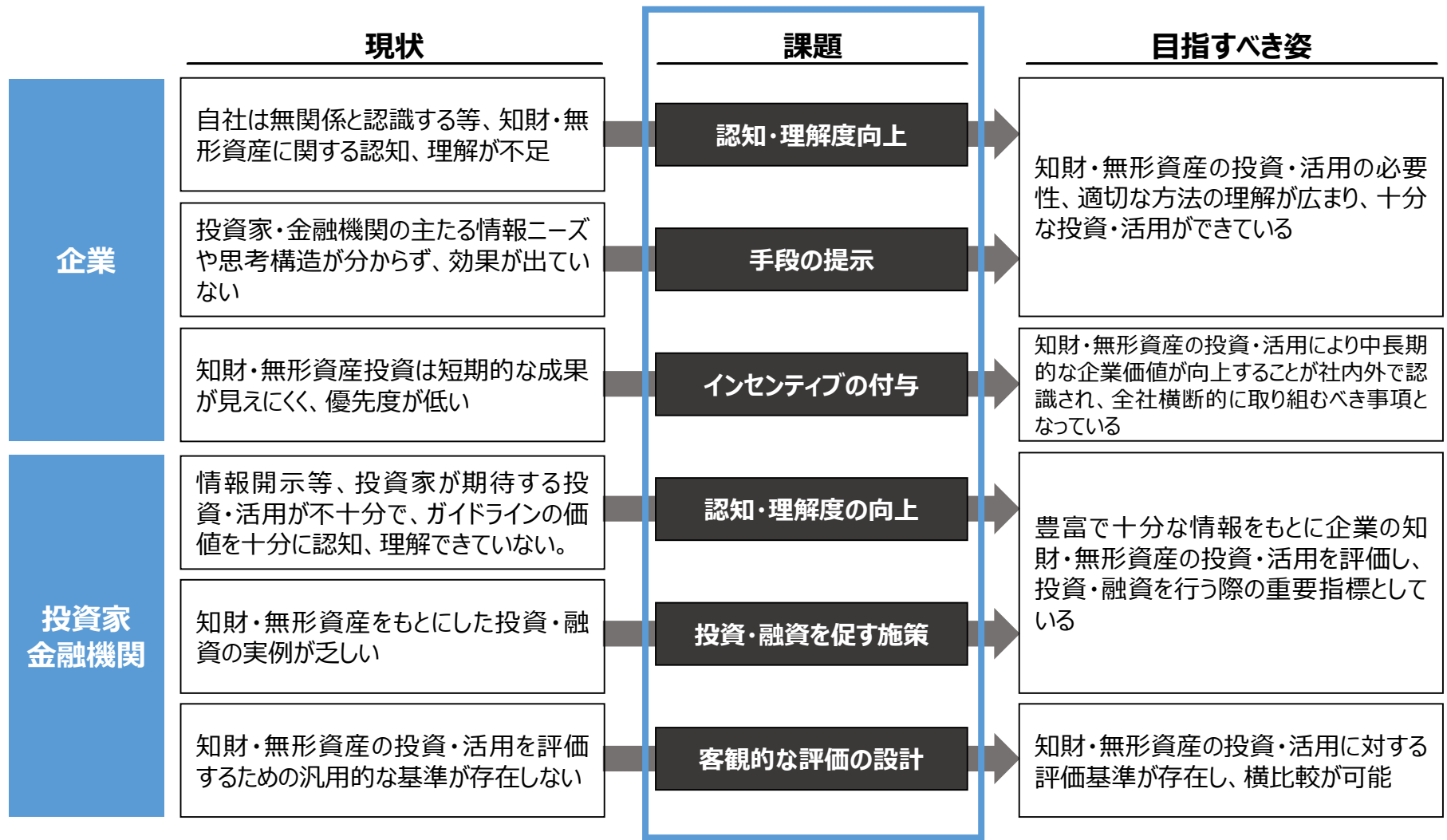
- **本ガイドライン改訂で提示するコミュニケーション・フレームワークのうち、3つ目の要素である「目指すべき経営指標と知財・無形資産の投資・活用戦略の紐付け」を示す表現について**
- ✓ パブリック・コメントにおいて、目指すべき経営指標と知財・無形資産投資戦略の紐付けとして、『ROIC逆ツリー』が記載されている一方、ガイドライン本文25頁以降では経営指標はROE、PER、ROIC等が例示されている。
- ✓ Executive Summaryで経営指標としてROICが推奨され、因果パスとしてROIC逆ツリーが著しく優れるような印象を与えている」旨の指摘が複数あった。
- 「目指すべき経営指標と知財・無形資産投資戦略の紐付け」を示す表現としては、次のいずれが妥当であるか。
 - ① 「ROIC逆ツリー」 （現状維持）
 - ② 「価値指標逆ツリー」
 - ③ 「逆ツリー開示」
 - ④ その他

1. ガイドライン改訂案について

2. **ガイドラインVer2.0を受けた今後の普及促進策等について**

知財・無形資産の投資・活用の促進に向けた課題

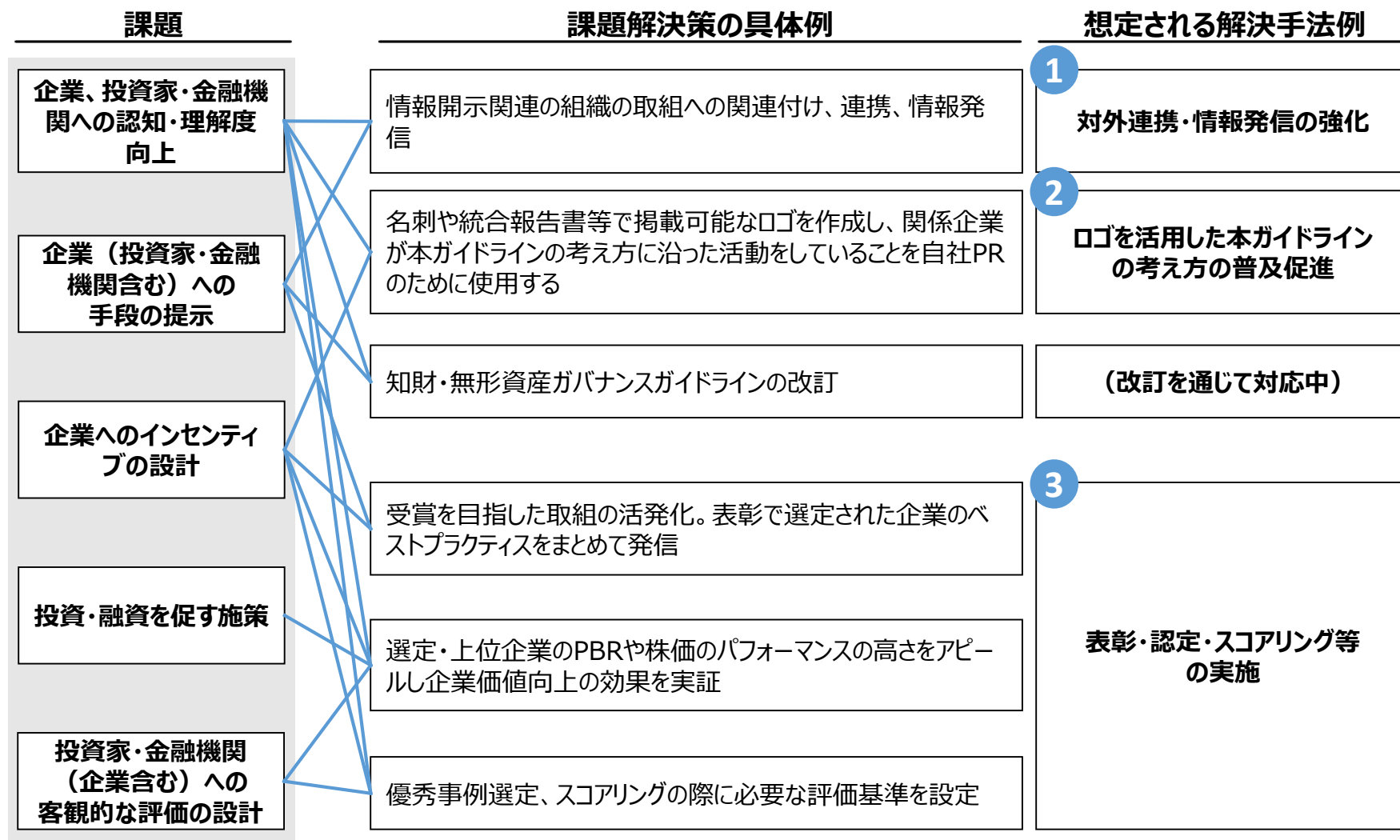
知財・無形資産の投資・活用においては、目指すべき姿とは現状乖離がある状況。まずは企業、投資家・金融機関等が抱える各課題を解決していく必要。



現状の認識は改訂ガイドライン本文等より作成

知財・無形資産の投資・活用の促進に向けた課題に対応する解決手法例

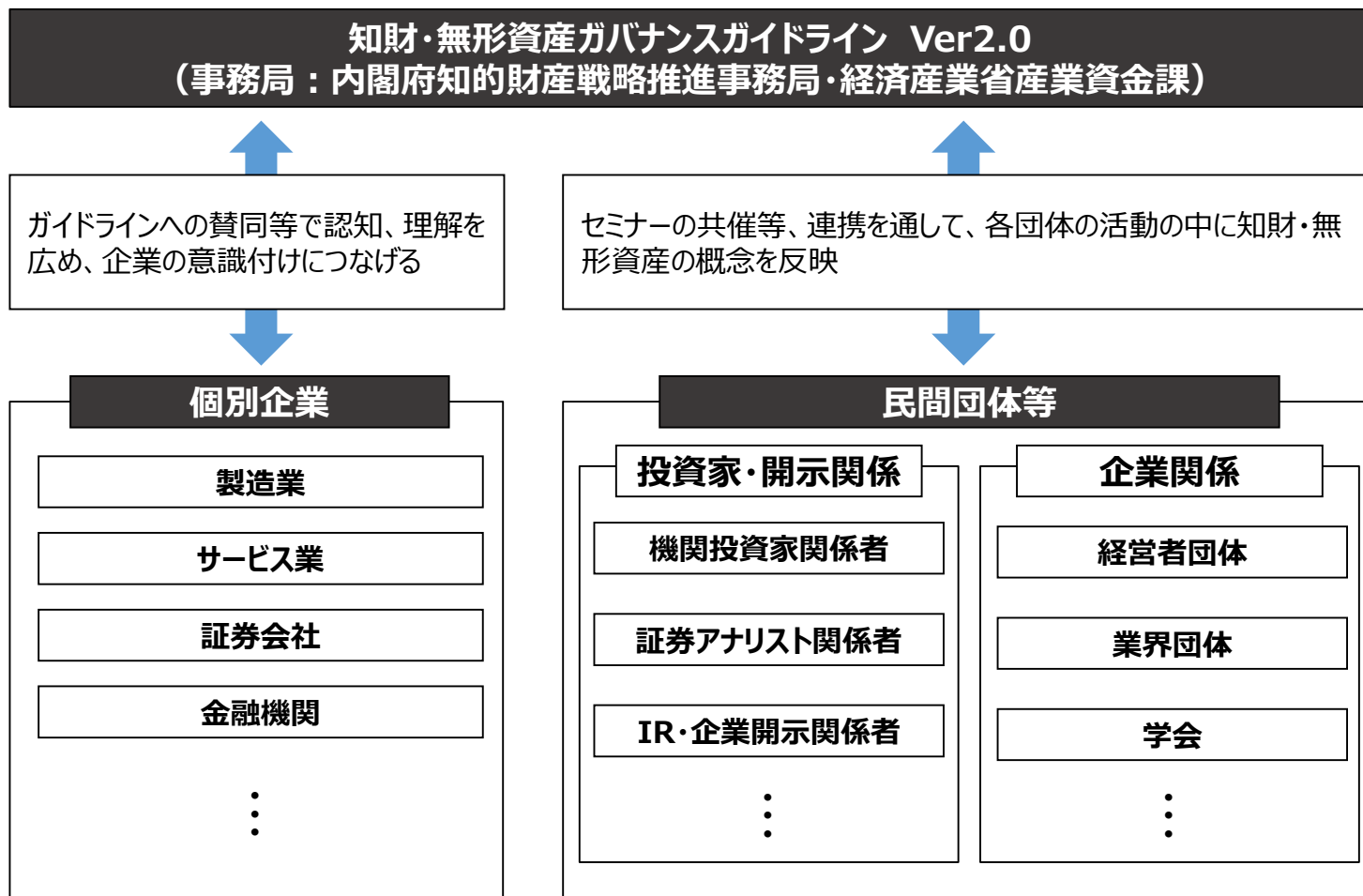
各課題に対する想定される解決手法例を整理した。各解決手法例に対して優先順位をつけて実行し、知財・無形資産の投資・活用の促進につなげていくことが有用。



① 対外連携・情報発信の強化

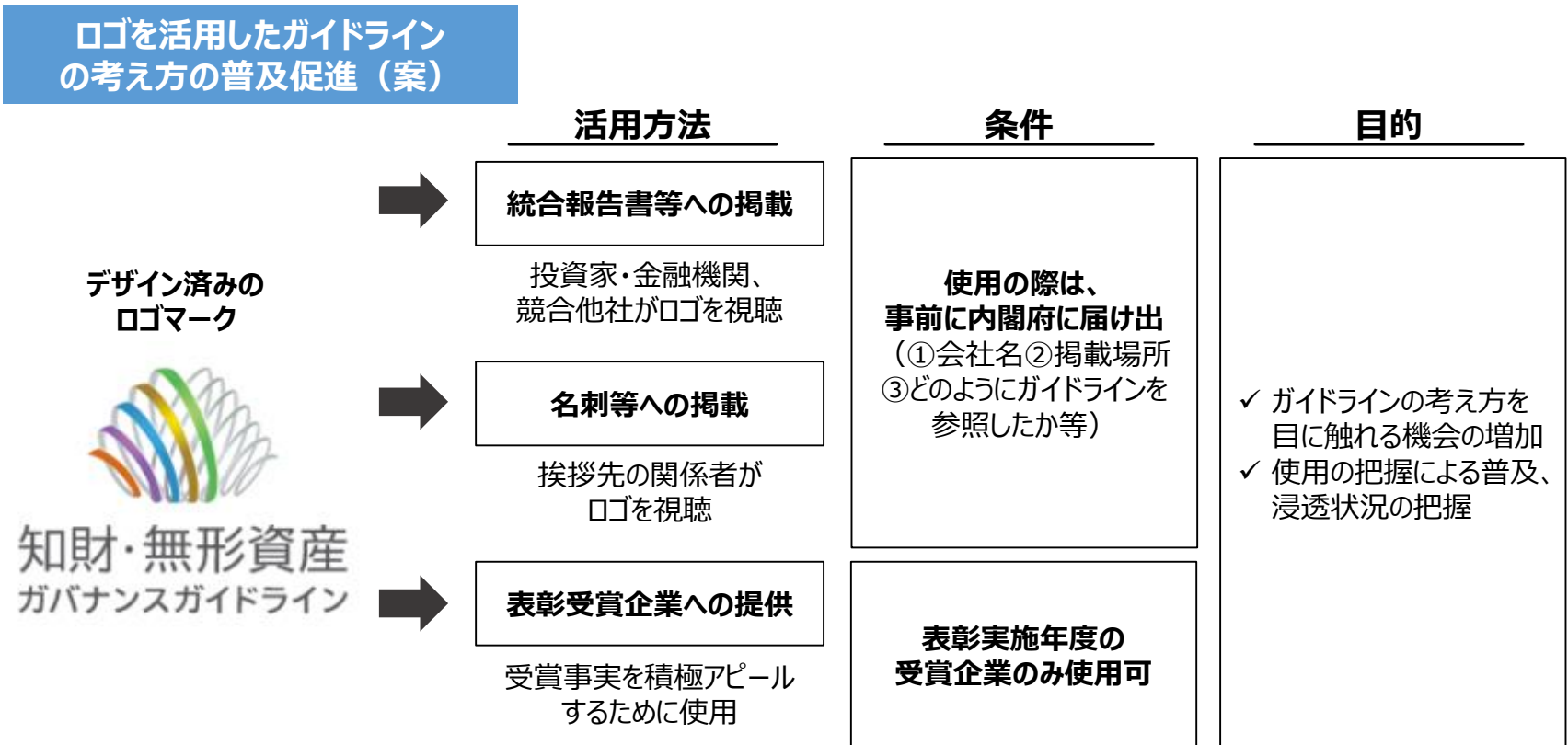
企業、団体といったステークホルダーと連携することで、知財・無形資産ガバナンスガイドラインへの認知を広げていくことが有用。例えば、内閣府・経済産業省を中心として、企業・民間団体等の連携を進めていくことが考えられる。

他団体との連携（案）



②ロゴを活用した本ガイドラインの考え方の普及促進（イメージ）

知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、ロゴを使用した本ガイドラインの考え方の普及促進を検討。すでにデザイン済みのロゴを活用し、統合報告書や名刺等への記載を促し、本ガイドラインの考え方を関係者の目に触れる機会を増やすことが重要。



(参考) 第11回検討会での御意見を踏まえたロゴマーク、キャッチコピー




知財・無形資産 ガバナンスガイドライン

ロゴマークのシンボルについて

形のないものをリボンが包み込むことで、知財・無形資産の存在を表出させた様子を、シンボルとしてデザインしています。また、知財・無形資産ガバナンスガイドライン「5つのプリンシプル」を表すオレンジ、パープル、ブルー、ブラウン、グリーンのリボンは、知財・無形資産の投資活用戦略のために、組織の壁を越えて人々の想いと対話をつないでいく事の重要性を表現しています。

5色のリボンについて

オレンジ、パープル、ブルー、ブラウン、グリーンのリボンは、知財・無形資産ガバナンス・ガイドラインに記載されている「5つのプリンシプル」に対応しながら、以下の意味を含有しています。

				
「価格決定力」 「ゲームチェンジ」につなげる	「費用」ではなく 「資産」の形成と捉える	「ロジック/ストーリー」 としての開示・発信	全社横断的体制整備 「ガバナンス構築」	「中長期視点での投資」 を評価・支援
ポジティブな変化	企業の多様性、個性的	ストーリー、共有	基盤、土壌	未来、ESG課題の解決
オレンジ	パープル	ブルー	ブラウン	グリーン

形のない資産が、形ある未来を創り続ける。

キャッチコピーの役割

「形のないものから、形ある結果を次々と創っていく」という知財・無形資産ならではの特性やポテンシャルを、明快かつインパクトをもって伝え、知財・無形資産の重要度に関する気づき・認識を促します。



知財・無形資産 ガバナンスガイドライン

形のない資産が、形ある未来を創り続ける。



知財・無形資産 ガバナンスガイドライン

形のない資産が、形ある未来を創り続ける。

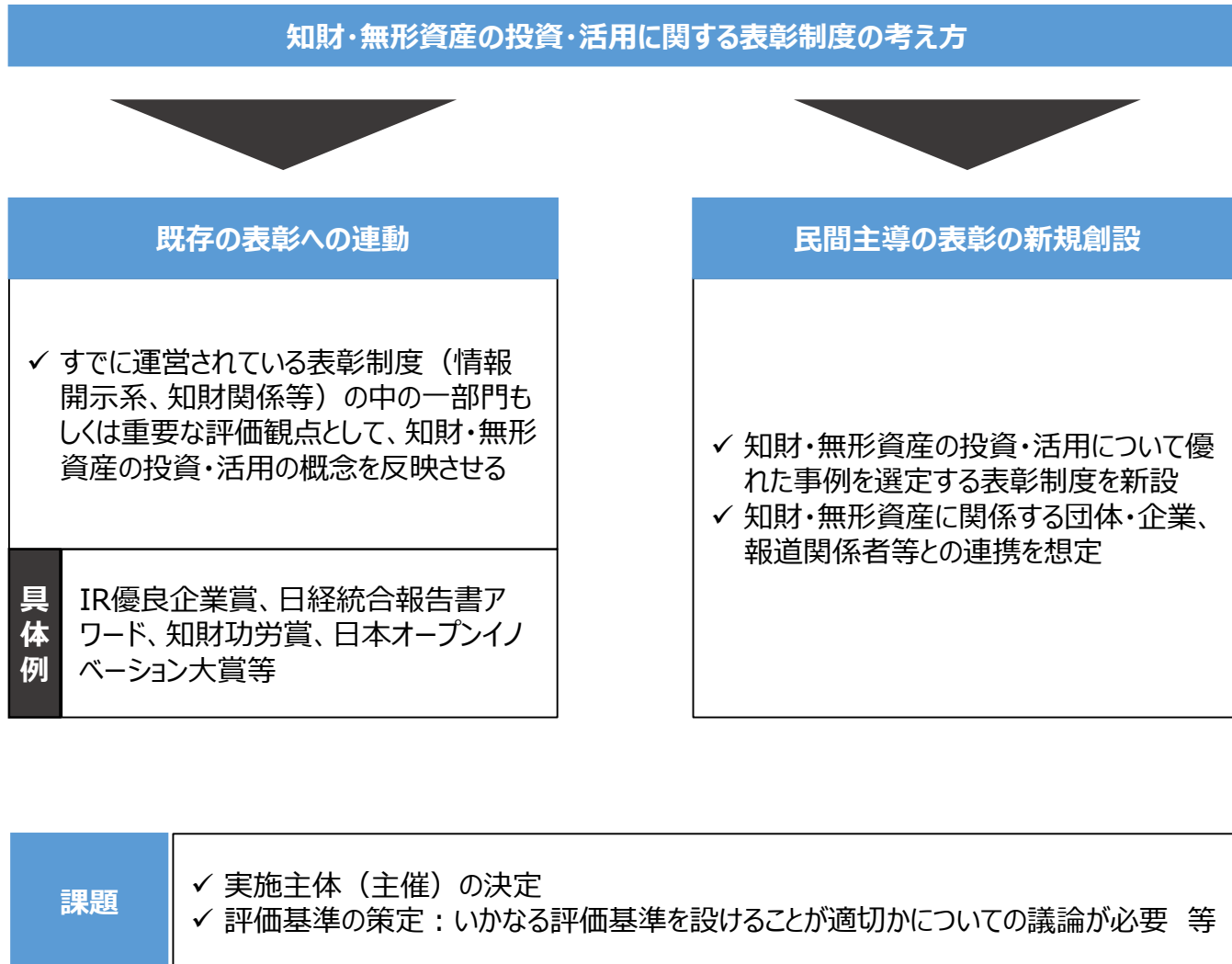
③表彰・認定・スコアリング等の実施

表彰等を活用した促進策について、本ガイドラインの普及の初期段階にある現状を考慮すると、企業への動機づけに加えて、好事例集の作成による取組手段の提示等も合わせて実現でき、課題が少ない初期的な表彰の創設にまずは取り組むことが考えられる。

	表彰	認定	スコアリング
定義	一定の評価基準を設けて、優れた取組みを選定する取組	公的機関が取組に対して一定の基準を満たしていることを評価し保証する取組	基準によって算出された対象の評価スコアを公表する取組（ランキング等）
（各定義は整理のためのもので実際には表彰×スコアリング、認定×格付のような取組も多い）			
現時点での実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部的にはスコア化をしつつも、最終的には定性的な評価（選考委員による議論結果）を主体とする等、定量的な評価に頼らない評価方法でも実現可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定基準には一貫性が必要で試行錯誤の余地が少ない ✓ 現時点で、一貫性ある「認定基準」を開発するだけの好事例等が積みあがっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 項目ごとの横比較のためには各企業の統一的な取組が必要。大量に処理するには定量的な評価が必須 ✓ 現時点で、一貫性ある「ランク付け」を開発するだけの好事例等が積みあがっていない
今後の発展	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 求められている知財・無形資産の活用水準を表彰事例を通して広げ、企業の取組数を増加させる ✓ 回数を重ねて評価基準を明確化し、表彰の取組を高度化させる 	表彰を通じて「好事例」を集め、スコアリング等につなげる方向が挙げられる	
		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 表彰を通じて、評価基準を明確化し、認定基準に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 表彰企業の傾向等から企業価値向上の効果が可視化され、投資家・金融機関等から評価スコアへの明確な需要が増加

③表彰・認定・スコアリング等の実施：「表彰」の実施イメージ

既存の表彰との連動、または新規での表彰の創設を検討。資本市場での投資・活用を活性化する狙いから基本的には民間主導での開催を念頭に置く場合は以下のイメージとなる。



議題 2 について、御意見を頂きたい点

本日のプレゼンテーション、事務局説明を踏まえ、今後の普及促進策等について御意見を頂きたい。

➤ 普及促進策について

① 普及促進策全般について

- 知財・無形資産ガバナンスガイドラインVer2.0自体、および、これに基づいた知財・無形資産の投資・活用を促進させるためにはどのような施策が有効と考えられるか。

例えば、国内の表彰制度等以外に、認知度向上や企業・投資家・金融機関の取組やすさ向上のために、IFRS財団（ISSB、IASB等）、PRI、ICGN等の非財務情報に係る開示基準等の国際フォーラムにおける新たなルール形成と本ガイドラインの考え方の同期化の促進は有効ではないか。

② 表彰制度の実現について

- 表彰、認定、ランキング等を実施する場合に、どのような方法で実施するのが望ましいか。また実現の際に注意すべき点はないか。

➤ その他、検討すべき課題について

- 「おわりに」について、パブリック・コメント版に対して、以下を追加している。
 - ・ サステナブルファイナンスや社会・環境課題に対応する知財・無形資産戦略の深堀
 - ・ 本ガイドラインで提示されたフレームワーク等の実践状況、企業価値への影響の把握と改善点の認識

本追加内容に関する御意見、および、今後、企業価値向上に向けた知財・無形資産の投資・活用に関して、検討すべき課題等があれば御意見を頂きたい。

(参考事例) 表彰の具体例

審査の基準にガイドライン等を用いる表彰（表彰に類似する銘柄）制度もあり、知財・無形資産ガバナンスガイドラインにおいても参考になりうる。

DX銘柄

管理者	経済産業省情報技術利用促進課
開始年	2015年（前身の「攻めのIT経営銘柄」含む）
概要	<ul style="list-style-type: none">✓ 企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定✓ 調査票「デジタルトランスフォーメーション調査」への回答結果をもとに「DX銘柄」を選定。✓ 東京証券取引所、情報処理推進機構（IPA）との共催
審査対象	東証上場の全企業を対象にした調査票への回答があった企業（2022年は401社）のうちDX認定取得企業
基準	1次審査はデジタルガバナンス・コードの（3）に沿って、2次審査は同コードの（2）に沿って質問項目を設定
審査方法	<ol style="list-style-type: none">① 対象企業が調査票に回答② 1次審査（調査票の選択式項目回答と3年平均ROEに基づきスコアリングを実施）③ 2次審査（調査票の記述回答を評価）④ 最終審査、決定

日本サービス大賞

管理者	日本生産性本部
開始年	2015年（隔年実施）
概要	<ul style="list-style-type: none">✓ 「革新的な優れたサービス」を掲げ、高度化と産業の発展を先導する新しい価値を提供しているサービスや、これまでにない新しいやり方を実現しているサービスを選定。各省や経団連、報道関係などが後援✓ 最高位に内閣総理大臣賞、続いて各閣僚賞等を設置し、権威付けを行っている
審査対象	日本国内の事業者で応募時点で提供しているサービス（2021年の応募数は749件）
基準	「価値共創のサービスモデル」のフレームワークに適合した形で、審査基準を設定
審査方法	<ol style="list-style-type: none">① 所定のフォーマットに記入し応募② 一次、二次審査（書類）③ 審査員が現地でヒアリング④ 受賞対象を決定、発表

(参考) 非財務情報に係る開示基準等の国際フォーラム (1/2)

非財務情報に係る開示基準等を示している主要な国際機関や海外の機関は以下の通り。

No.	運営団体・規制当局	フレームワーク	概要	枠組公表
1	【国際機関】 International Sustainability Standards Board (ISSB: 国際サステナビリティ基準審議会)	国際サステナビリティ基準審議会における基準 (ISSB基準)	グローバルなサステナビリティ開示基準。2022年3月に「サステナビリティ関連財務情報開示の全般的な要求事項」と「気候関連開示」に関する二つの公開草案が公表されている。	2022年3月に公開草案を公表
2	【国際機関】 IFRS財団	IFRS 実務記述書第1号「経営者による説明」	企業の財務諸表を補完する報告書であり、企業の財務業績及び財政状態に影響を与えた諸要因並びに企業が将来において価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性のある諸要因についての経営者の洞察を提供する	2021年5月に公開草案を公表
3	【英国】 International Integrated Reporting Council (IIRC: 国際統合報告評議会) ※2021年6月 SASBとIIRCが統合し、VRF (Value Reporting Foundation) を設立	国際統合報告フレームワーク (IIRC)	統合報告書の作成に係る指導原則や内容要素をまとめた国際的なフレームワーク	2013年12月 (2021年1月改訂)
4	【米国】 Sustainability Accounting Standards Board (SASB: サステナビリティ会計基準審議会) ※2021年6月 SASBとIIRCが統合し、VRF (Value Reporting Foundation) を設立	サステナビリティ会計基準審査会における基準 (SASB基準)	業種毎に企業の財務パフォーマンスに影響を与える可能性が高いサステナビリティ課題を特定し、企業のサステナビリティを分析する11セクター77業種について情報開示に関するスタンダード	2018年11月
5	【国際機関】 International Corporate Governance Network (ICGN: 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク)	・ ICGNグローバル・ガバナンス原則 ・ ICGNグローバル・ステュワードシップ原則	企業のガバナンスや投資家のステュワードシップ活動における責任や方針、プロセスのベストプラクティスに対するICGNの見解を提示	・ 1995年 ・ 2003年
6	【国際機関】 責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment)	・ PRI原則	環境、社会およびガバナンスの問題に対して機関投資家が実践する6つの原則を提示し、原則への署名と原則実践のための協力を促す	2016年

(参考) 非財務情報に係る開示基準等の国際フォーラム (2/2)

非財務情報に係る開示基準等を示している主要な国際機関や海外の機関は以下の通り。

No.	運営団体・規制当局	フレームワーク	概要	枠組公表
7	【国際機関】 Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD: 気候変動関連財務情報開示タスクフォース)	TCFD提言	気候変動要因に関する適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な情報開示を促す提言	2017年6月
8	【国際機関】 Global Reporting Initiative (GRI)	グローバル・レポーティング・イニシアティブにおける基準(GRI基準)	報告主体が経済、環境、社会に与えるインパクト（プラスとマイナスのインパクト、外部に与えるインパクトと外部から受けるインパクトを含む）を報告し、持続可能な発展への貢献を説明するためのフレームワーク	2000年6月（2021年10月改訂）
9	【国際機関】 World Economic Forum (WEF: 世界経済フォーラム) のInternational Business Council (IBC: 国際ビジネス評議会)	世界経済フォーラム (WEF)における指標	4つの柱（ガバナンスの原則、地球、人、反映）に関して、中核となる指標、開示事項を定め、共通の指標と一貫した報告を目指す。	2020年9月

検討会スケジュール全体像と本日の位置づけ

第11回（6月27日）

- 知財・無形資産ガバナンスガイドラインを踏まえた取組、知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関する取組の好事例、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの周知方策

第12回（9月7日）

- 前回の議論の振り返り、今後の検討会における検討施策について
- 投資家の目線から企業の開示・対話ガバナンスが評価される観点について～投資家と企業の思考構造（ロジックツリー）の突合せのために～①

第13回（10月7日）

- 投資家の目線から企業の開示・対話ガバナンスが評価される観点について～投資家と企業の思考構造（ロジックツリー）の突合せのために～②

第14回（11月2日）

- 企業と投資家の対話イメージ化について

第15回（11月22日）

- 企業と投資家の思考構造のギャップについて①

第16回（12月5日）

- 大企業からの経営アセット提供、中小企業事例等について

第17回（12月19日）

- 企業と投資家の思考構造のギャップについて②
- 知財・無形資産の投資・活用促進メカニズム全体について

第18回（1月17日）

- 改訂版ガイドラインの方向性、骨子案について

第19回（1月31日）

- ガイドラインの改訂案について

第20回（2月14日）

- ガイドラインの改訂案について（⇒パブリックコメント）

第21回（3月24日）

- ガイドラインの改訂案について（パブリックコメント後）
- 今後の普及促進策等について

各回において、適宜、委員の方々、外部の方からの発表を予定しております。